



はたらく女性のフロアかながわ (WWFK)

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町8-25-203 本間重子気付

電話/FAX 045(323)0653 E-mail wwfk@hotmail.co.jp

HP <http://www3.plala.or.jp/wwt/wwfk.html>

多数派の声が結果に結びつくことを願って

…参議院選挙を前に思うこと…

会員 君嶋 千佳子

参議院選挙の一大争点は憲法問題であると思っていた。実際、安倍政権は自民党の改憲草案を振りかざし、9条を初めとした改憲について国民に信を問うと公言していた。これが4月初めぐらいまでのこと。

ところが途中から「96条の改正をやって、次のステージで本丸を攻める」という段階論に切り替えた。首相は、国会の勢力図を睨みながら、この方が有利と踏んだのだろう。これについては当初の世論調査では、「手続き論ならいいんじゃない」という感じで比較的支持されていた。私は5月初めの憲法署名の呼びかけ内容を、急遽「憲法の性格や改正手続き」の説明に切り替えた。

だがこれも展開は、安倍首相の思惑とはちがってきた。与党内から「行方を示さない手続き要件の緩和はフェアではない」という趣旨の発言が相次いだ。

さらに改憲派を自認する憲法学者などから極めて上質な発言がなされた。



「96条を変えることは憲法破壊である。厳格な手続き要件を持つからこそ憲法なのだ」と。そして「学者として真実を発言するのに、社会的リスクや身の危険で屈してはいけないという思いなのです」とも。人間としての矜持を感じさせてくれた。この流れには元自民党幹事長の古賀氏や野中氏の発言も続く。

また、これとは全く逆の品性で、首相の思惑を狂わせたのが「慰安婦が必要なことは誰だってわかる」発言だ。これは、直接憲法問題として登場したわけではないが、その桁違いの人間蔑視のゆえに、また批判の大きさのゆえに、「僕は違うモーン」と言わんばかりに首相の歴史認識や憲法関連の過激発言はこのところなりを潜めている。

政治や人間の織り成すダイナミズムといえば大袈裟になるが、わずか3か月ぐらいの間に上記の変化が起きているのが凄い。

そこで問題は選挙民の側だ。「原発はいやだ」「消費税増税は困る」という声が多数派であったにもかかわらず、選挙結果に結びつかなかったのが先の総選挙である。悪夢の再現がないことを願い、かつ力を尽くしたい。

WWFK第5回総会&公開学習会

日時 2013年7月26日(金) 18時00分~20時30分

場所 かながわ県民サポートセンター7階711会議室

内容 ①講演 18時~19時30分

憲法96条「改正」のねらい 講師 坂本 修氏(弁護士)

②WWFK第5回総会 19時30分~20時30分

○2012年度活動報告と2013年度活動方針

○2012年度会計報告・会計監査報告と2013年度予算

☆会員外の方の傍聴歓迎です。

「2013年国連・社会権規約日本審査傍聴 人権ツアー」に参加して

会員 村田 泰子（全日本年金者組合神奈川県本部）

4月25日～5月3日まで「2013年国連・社会権規約日本審査傍聴 人権ツアー」に参加しました。これには、国際人権活動日本委員会と共同行動し、全日本年金者組合、過労死を考える家族の会、スズキ賃金差別裁判を支援する会、JAL不当解雇撤回裁判原告団の総勢34人が参加しました。その報告をします。

1 国連社会権規約委員会を傍聴して

高齢者に対する社会保障については3つの勧告が出されており、今回、日本政府が出した答申について審議する審査会でした。その3つは①現行の年金制度で男女間の収入格差は是正にどのような措置がとられたか ②無年金者に対する対策についての情報提供と、受給者に対し十分な生活水準を確保する措置はどうとられたか ③「高齢者虐待防止、高齢者の擁護者に対する支援等に対する法律」や2008年の「社会福祉事業法」の実施がどの程度効果的に促進したか、でした。

4月29日、午前中、国連入場バッチ取得手続きを行い、NGOと社会権規約委員会の公式ミーティングに参加できました。

私たちの中から「過労死を考える会」「JAL原告団」「年金者組合」が報告しました。

年金者組合の森口さんが、社会権規約第9条の社会保障への権利に関連して、高齢者の状況を英語で報告し、高齢者のうち無年金者が118万人、月額10万円以下が1300万人であること、特に女性の年金が低く、男性の月額17万円に比べて女性は10万円であることを明らかにしました。また、年金額引き下げについてと、年金受給年齢の引き上げについて、年金財政の改善は何よりも若い労働者がもっとまともな雇用の機会を持つことが決定的に重要であることを強調しました。

また、最後のセフティネットとしての生活保護法について日本国憲法第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」に基づいた生活保護の高齢者加算金を廃止したこと。110人の高齢者が集団訴訟を起し、最高裁判所が棄却したことを訴えました。

報告に対して委員から質問が2回あり、その場で回答するなどの場面がありました。

4月30日は審査会です。入場制限があるということで、会場に入れるか心配しましたが、全員会場に入ることができました。

政府側は上田人権大使のほか外務省、厚生労働省、文部科学省、環境庁などから、12人参加。何れも若手キャリアで、質問には文章に書いてある事を棒読みで、審査委員の心を打つものではありませんでした。

働省、文部科学省、環境庁などから、12人参加。何れも若手キャリアで、質問には文章に書いてある事を棒読みで、審査委員の心を打つものではありませんでした。



社会権規約委員会会場(パレウイルソン)

「一般会計のうち30%が社会保障に当てられている。2012年に国民年金法の改定により、年金受給資格を25年から10年にした。そのために20万人がもらうことができる。また、パートや非正規労働者の労働時間を週30時間を20時間以上は厚生年金に加入することにした」と報告していました。それは2015年からの消費税10%への増税と引き換えに行われるものです。

さらに、「無年金者や低年金者の方にはその貧困の度合いによって生活保護法があり、必要な支援を行なっている。生活費、住宅費、医療費や介護費用などを給付している」、「最低保障年金制度の在り方については政府の国民会議で検討する」など、紋切り型の回答をしていました。

その他、慰安婦問題について、1979年に法的な議論を行ったこと、1995年の村山談話などを持ち出し、アジア女性基金を通じて賠償、支援をしてきたと、3回も強調していました。また、朝鮮学校への援助については、朝鮮総連が付いている。子どもたちには関係ないのに、拉致問題などを出してました。

世界の委員がいる中で報告するなど人間性を疑わざるを得ない政府の回答で、日本人として恥ずかしい思いをしました。

今回の傍聴で、私たちの運動が、政府官僚が実態を言わざるを得ない状況に追い込んでいることを確信しました。また、新たな方法で政府に迫っていきたいと思いました。

5月17日、社会権規約委員会から、さらに新たに勧告が出され、今までの3項目に「生活保護の申請の簡略化」と(生活保護に対する国民の恥ずかしい、蔑み、お恵みなど恥辱感をなくすよう国民を教育すること)の2項目が増えました。私たちが審査委員に訴えたことが反映されたと確信しました。

今回の参加にあたって多くの方々からの募金、本当にありがとうございました。

2 フランスの高齢者施設見学と 医療・介護および高齢者政策

26日午後、パリ郊外にあるブラン財団老人医学センターを見学しました。この施設は元々フット城というお城で、1750年に建設され、その後軍の医療施設とされた時期を経て、1957年に高齢者施設に改装されました。私たちが到着すると、10人の入居者の方々が歓迎してくれました。

施設は56ヘクタールの敷地に自立した高齢者のための集合住宅、医療・介護の必要な高齢者のための施設(300ベット)、メディカルセンター(老人医学センター、自立促進や傷害予防センター、眼科・泌尿器科、リハビリセンターなどを備える)、在宅介護のためのセンター、その他広大な敷地にゆったりとした図書室、美容室、実習キッチン、集会室、ビリヤード、レストランなどが散在しています。

健常者でも希望すれば入居が可能で、現在324人が入居し、ほとんどが健常者です(寝たきりは24人、自立支援10人)。入居者は1か月に2~3回ボランティアと外出し、スーパーなどで買い物をしている。1日の入居料は介護度によって違うが、医療はすべて公的扶助、3人の医師が診ている。待機者については4か月位で入れるとのこと。

入居している方に「ここで何が気に入っていますか」と聞くと、「小さな動物園(子ヤギやウサギな

ど)があること、施設の近くに子どもたちが住んでいるから」と言います。日本では考えられないことです。

最後に、私たちが「ふるさと」を歌うと、一人の女性が立って歌いだし、入居している方が一緒に歌ってくれました。その女性が私の部屋を見てと、私たちを案内してくれました。各部屋は個室で、カギは自分で持っており、庭に出るのも自由です。部屋はかわいらしいお人形やぬいぐるみが所狭しとおいてあり、自宅にいるのと同じ感じでした。日本の老人施設では考えられない事ばかりでした。

フランスの社会保障予算は、国家予算とは別に編成され、毎年議会の承認が必要である。毎年報告書が公表されるが、この数十年赤字が続いている。しかし、国民への負担増はないとのこと。介護などの福祉予算は県が管理し運営されています。国は大枠の政策や最低基準を決め運営は県の福祉課です。施設の入居は国の最低基準(無料)でその上に必要な場合、お金のない人は家族給付(日本の生活保護のようなもの)が支給されます。

年金は62歳から支給され、無年金者や要件を満たせない場合、低額の場合、老齢最低保障が補助されます。人権を尊重している国だなとつくづく思いました。



出たい人より出したい人を

「写真集 市川房枝」の上梓にかかわって

会員 矢野 操

「市川房枝という人を知っていますか？」と問うと、若い世代は大方「知らない」、と首を傾げます。「革新・無所属」「1980年の参議院選挙(全国区)では278万余票を得てトップ当選したのよ!」、などと試してみても、相手は興味を示してくれません。



このたび、生誕120年記念事業として、『平和なくして平等なく 平等なくして平和なし 写真集 市川房枝』(監修 市川房枝記念会女性と政治センター 発行 ドメス出版2500円+税)の発行が企画され、私は編集を担当しました。

市川房枝は、大正の末期から女性の自立と解放

を保障する婦人参政権獲得運動に情熱を注ぎ、1953年に参議院東京地方区から立候補して初当選してからは、超党派の衆参婦人議員団で売春防止法の制定に取り組むなど、組織力・実行力を発揮します。

また、48の女性団体を結集させ、政府をして女性差別撤廃条約の署名に踏み切らせたのは市川房枝の力に負うところ大だといえます。

本写真集は、「出たい人より出したい人」と、金権・腐敗政治を批判し、理想選挙を追求し続けた市川房枝87歳の生涯を6つの時代に区分、市川房枝の人柄と運動、生涯を200枚余の写真で紹介しています。各章の扉の解説がその時代の市川房枝を簡潔に語ります。巻末には、志を受け継ぐ女性団体のメッセージ、残した言葉、年譜が付いています。

運動の折々にふっと見せる笑顔、全身で語りかけてくるような豊かな表情も印象的です。

かつて横浜市従婦人部で招いたとき、「権利の上に眠るな」と講演し、婦人部活動を励ましてくれた、感銘を受けた、と友人から聞きました。

橋下徹大阪市長の慰安婦発言に、国連から、内外から猛糾弾が寄せられている今、市川房枝は私たちに何を呼びかけているのでしょうか。女性はもちろん、男性も怒りの声を、拳を! その怒りを結集し、繋ぎ、連帯し、辞任を要求していくことも志を受け継ぐことではないでしょうか。

日立で働く女性たちに

男女差別で闘った女性たちの思いが

今も受け継がれて

会員 中村 由紀子



今年5月末、日立の職場で子育て中の女性から朗報が入りました。「私たちの闘いが実を結びました」とのメール。同じ

職場で酷い扱いをされてきた女性たちにどれだけ確信を与えたか、朗報を受けた私は彼女と同じように喜びをかみしめていました。

今年の1月、彼女から同じ職場で活動をしている男性に相談が入ったのは、やむにやまれない状況での駆け込みでした。彼女の職場は静岡県清水市にあり、日立の空調機を製作しています。現場で働く女性たちが子育てに関わる制度を活用しようと上司（現場組長）に届け出ても、ほとんど許可されない。年休、育児休暇制度、短時間勤務制度など既存の子育て支援制度を取得できない、子どもの学校行事で年休取得も許可されない酷い状況が4～5年にわたって続いていたと言います。

彼女たちはこれまで妨害されてきた既得権を静岡県の労働局に告発し、事業所の人事部にも掛けあい、労働組合にも要請しました。

そのようななか、私が男性からは是非彼女に会って問題解決を援助できないか、話を聴いて欲しいと持ちかけられたのは今年の1月末のことでした。丁度、全労連女性部が毎年繰り広げる春闘の「菜の花行動」の厚生労働省要請行動に参加し、彼女たちが記した職場黒書に対応した厚生労働省の係官に渡しました。口頭でも伝えると、驚く様子を見せていました。

その後、職場に労働局から指導に入った様子が顕著に現れました。人事部の課長が現場の組長らと呼び、労働組合の執行部も立ち会い、今後このようなことのないよう教育するとして、謝罪をさせました。

先に妨害に遭い退職せざるをえなかった女性たちの想いを受けて立ち上がったことに、拍手とエールを送りたい思いで朗報を受け止めました。

会員の君嶋千佳子さんが川崎市長選挙に立候補

『川崎民主市政をつくる会』の要請を受け、6月19日に、川崎市長選に出馬表明しました。

君嶋さんの英断にエールをおくります。会員の皆さんの熱いご支援をよろしくお願い致します。

草花に心癒されて

…私のストレス解消法…

会員 中嶋ひとみ

(精神医療センター看護師)

看護師になって33年になる。若い頃も今も私の一番の悩み事はいつも患者さんとの関わりのことだった。昔はがんの苦痛を抱えた方との死への思いが話題にあがった時、怖くてどぎまぎした。今は、理屈も常識も通じない患者さんを前にした時にどう関わったらよいのかに悩む。

奇声や罵声が飛び交う病棟内でも、なお看護師としての使命感をもって患者に接することができるためには、休みの間にいかに自分の心を潤しておくかが、鍵になっている。

近頃、私は植木や草花の世話で、心を癒している。数年前に買った「月下美人」が花を咲かせ始めた。この花は、どういう間隔での水やりが必要か、次々に花を咲かせるには庭のどこに鉢を置いたらよいか。どんな肥料をいつやるのか。剪定はいつ頃やるのか。どのようにふやすのか。

ばらの植え付けにはどんな肥料をどのくらい使うのか、花が終わったら茎のどこをカットするのか、庭のどこにどんな色の花や樹を植えると美しい庭になるのかなど考えて、寝る前に園芸の本を眺めている。グーグルで情報収集しながら草木を移動させたり、害虫を払ったり肥料を混ぜて、土いじりをしている。

顔は日焼けし、手は泥だらけで汚れても、この樹があと20年たったら春はどのような彩りになるのだろうと想像すると実に楽しい。

最近、ブラックベリーを窓辺に這わせている家を見つけた。赤や黒の実をつけた木イチゴが窓辺一面に覆われていたらどんなに美しいだろうと思うと、よし、次はブラックベリーからズベリーの苗を植えよう！と気持ちがわくわくしてくる。

休日は花や樹と過ごし、たまにはハイキングに出かけて森や水辺の花々を見るのが私のストレス解消法になっている。

